

小山市事務事業評価シート

令和3年度版

No. 4

1. 基本情報				3. Check - 評価 -						
<1> 事業・業務名		市民生活安全安心推進事業		<2> 事業・業務の別		事業				
<3> 選定基準		③ その他		<4> 継続業務・新規業務の別		継続業務				
<5> 総合計画基本計画での体系	大項目	7 市民が生き生き 安全・安心で健康なくらしづくり		<6> 担当部(局)		市民生活部				
	中項目	7-2 地域で安全に暮らせるまち		<7> 担当所属		市民生活安心課				
	小項目	7-2-2 防犯		<8> 担当係等		市民安全相談係				
	施策	「市民一人ひとりの防犯、安全に対する意識の向上」「小山市内の地域防犯パトロール隊の支援」「安全な小山市へ向けた社会整備」								
<9>根拠法令・計画等		小山市生活安全に関する条例、小山市犯罪被害者等支援条例		<10>関連・類似事業						
<11> 会計		一般 会計		<12>予算科目		2 款 1 項 1 目				
<13>実施期間		年度 ~ 年度		<14>全体事業費		千円				
<15>実施手法		補助金・負担金・貸付金等		「その他」の場合 ()						
2. Do - 実施 -				4. Action - 改善 -						
<16> 事業・業務の概要		防犯情報の発信・広報啓発活動により市民の防犯意識の向上を図るとともに、地域防犯パトロール隊への補助金の支援、防犯カメラを新たに設置する地域団体に設置補助金の交付、特殊詐欺撃退機器等の購入補助金の交付など、各種防犯施策により、地域の犯罪抑止及び防犯力の向上を図る。								
目的	<17>事業・業務の目的	地域の防犯力向上及び地域住民の防犯意識の向上により、安全で・安心して暮らすことができる小山市の実現することを目的とする。								
	<18>事業・業務の対象	児童・生徒の見守り活動を行う成人、防犯パトロール団体活動を新規・継続する各自治会員や学校関係者・PTA等、各自治会内の防犯力向上に資するための防犯カメラ設置を検討する団体の構成員、特殊詐欺被害に遭いやすい65歳以上の高齢者								
手段	<19>令和2年度の活動内容	①警察、防犯協会、自主防犯パトロール団体等と連携した合同パトロール、街頭啓発活動の実施 ②自主防犯パトロール隊への活動に関する補助金の交付。 ③65歳以上の高齢者世帯への特殊詐欺撃退機器購入に関する補助金の交付。 ④自治会等が設置する防犯カメラに対する補助金の各種補助金の交付。								
	<20>活動指標 (活動した量や実績)	指標名	単位	令和元年度		令和2年度		令和3年度	令和4年度	
				計画	実績	計画	実績	計画	計画	
		小山市生活安全に関する補助金	件	75	70	75	63	75	75	
		特殊詐欺撃退機器設置補助金	件	50	107	100	185	150	150	
成果	<21>事業・業務の成果	市内の防犯体制を強化し、市民の日常生活における防犯意識向上を図ることで、地域における犯罪の抑止及び防犯力の向上を図り、あらゆる世代に防犯対策を実践してもらうと共に、防犯に関する知識・技能を理解・習得してもらい、遵法精神の向上や、犯罪を許さない社会の構築、自主防犯活動の実践・普及してもらう。								
	<22>成果指標 (活動の成果の量や実績)	指標名	単位	令和元年度		令和2年度		令和3年度	令和4年度	
				計画	実績	計画	実績	計画	計画	
		防犯パトロール隊数の増加	団体	108	100	110	100	152	154	
		防犯カメラ基数の増加	基	2	0	2	5	2	2	
資源	<23>投入指標 (投入するお金の量)	コスト実績		令和元年度		令和2年度		令和3年度	令和4年度	
			単位	計画(予算)	実績(決算)	計画(予算)	実績(決算)	計画(予算)	計画(予算)	
			千円	2,250	1,927	2,650	2,424	2,900	2,900	
			事業費等	千円	2,250	1,927	2,650	2,424	2,900	2,900
			財源内訳	千円						
			国・県補助金	千円						
			地方債	千円						
		その他	千円					2,900	2,900	
		一般財源	千円	2,250	1,927	2,650	2,424			
		人件費	千円	0	0	0	0	0	0	
		正職員	千円	7,108 ×	7,108 ×	7,132 ×	7,132 ×	7,132 ×	7,132 ×	
		他の職員	千円	×	×	×	×	×	×	
<33> 総合評価		2.改善の余地はある		理由		令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、街頭における防犯活動、啓発活動等の自粛・縮小・中止を余儀なくされた。未だ被害が後を絶たない特殊詐欺、防犯パトロール隊の高齢化、補助金の周知、防犯カメラの老朽化等の問題点もあり、社会情勢を反映した安全対策をその都度検討・改善していく必要性が認められる。				
<34> 事業の課題 事業の改善点		防犯に関する施策はあらゆる世代への周知・啓発が重要であると同時に、児童本人、保護者、勤労者、高齢者など具体的対象別の教養・啓発活動が求められるなど多岐にわたる。社会情勢により必要となる防犯対策は常に流動的かつ迅速な対応が求められることから、引き続き教育機関、自治会、警察、各種団体等との連携を強化すると共に、自主防犯パトロール団体の設立・支援や自治会等が設置する防犯カメラに対する補助金の交付等については、特に学校・自治会の協力が不可欠である一方、団体の高齢化による活動人員の減少や活動の自粛や、自治会の総意が得られず防犯カメラを設置できないなどの社会問題があることから、自治会振興費等の申請時などにおける各自治会等への周知、申請前からの具体的相談体制の確立を図り、市民の防犯意識向上に努める。								
事業の方向性	<35> 1次評価	所属長	3.現状維持		理由		本事業は、あらゆる世代に向けた防犯意識の啓発「安全安心メール」や高齢者の防犯力向上に寄与する「特殊詐欺対策電話機等購入費補助金」、犯罪の起こりにくいまちづくりの促進を図る自主防犯パトロール隊への支援、自治会が設置する防犯カメラの補助金等、犯罪を未然に防ぎ市民生活の安全を確保する取組として、重要性は高く一定の効果があると考えられる。一方、高齢者を狙った特殊詐欺は後を絶たないことから情報弱者への対応や、関係機関と地域が一体となった防犯対策を推進することで市民の防犯意識向上が更に期待される。			
	<36> 2次評価	所管部長	3.現状維持		理由		多様なツールを活用して、子どもから高齢者まで全世代に届く情報発信・啓発活動により市民の防犯意識の向上を図ること、多くの関係機関と連携して防犯活動を実施することは、地域の防犯力向上を目指す上で重要な事業であり、創意工夫を加えながら継続して実施することが必要である。			
事業の計画	<37>実施計画・今後の方針	①警察、防犯協会、自主防犯パトロール団体等と連携した合同パトロール、街頭啓発活動の実施 ②自主防犯パトロール隊への活動に関する補助金の交付。 ③65歳以上の高齢者世帯への特殊詐欺撃退機器購入に関する補助金の交付。 ④自治会等が設置する防犯カメラに対する補助金の各種補助金の交付。 ⑤補助金活用に向けたHP、おーラジ、広報紙、チラシなどによる市民への周知を図る。								
	<38>活動・成果目標	犯罪が起こりにくく、安全で安心な小山市の実現を達成するためには、市内の防犯体制を強化するとともに、市民の日常生活の場においてあらゆる世代の防犯意識の向上を図ることが不可欠であり、市民に主体的かつ自主的に防犯活動・防犯対策を実践し、継続してもらうことを目標としています。								